

令和2年5月26日

保護者各位

筑波大学附属桐が丘特別支援学校長

下山 直人

新型コロナウイルス感染予防対策と日課の変更について

5月21日に学校再開のスケジュールをお示ししたところですが、再開に伴う新型コロナウイルス感染予防対策と当面の日課を以下の通りとしますので御協力願います。

【新型コロナウイルス感染予防対策】

1 注意深い健康観察と登校の自粛についての自己判断

当校には基礎疾患を有する児童生徒、医療的ケアを有する児童生徒が多数在籍しており、校内で新型コロナウイルスの感染が発生すると生命の危険、長期間に渡る休校措置など甚大な被害が発生する恐れがあります。ウイルスを校内に持ち込まないことを児童生徒及び保護者、教職員等当校関係者全員で共通理解する必要があります。

そこで、**児童生徒及び保護者、教職員ともに毎日の健康チェックを注意深く行い、熱っぽい、咳が出る、だるい等少しでも日常と異なる場合**には、家庭の判断で登校を自粛してください。体調が思わしくないにもかかわらず、学校に出て様子を見るといった対応は、決してしないでください。これらについては、教職員も同様の対応を行います。

2 御家庭において

(1) 健康チェックの実施

登校前、各家庭において検温を行うとともに健康状態をチェックし、「健康観察シート」に記入の上、毎日、学校に持参させてください。健康チェックで、熱っぽい、咳が出る、だるい等少しでも体調が日常と異なる場合には、登校を自粛してください。学校で様子を見るのではなく、家庭で静養しながら様子を見てください。

(2) 持ち物の確認

ハンカチ、ティッシュ、マスク（公共の交通機関を使用し登校する時、学校にいる間は、マスクを装着することとします）、マスクを置く際の清潔なビニールや布等、敷マット・タオル等（トイレや自立活動で使用：必要に応じて）を毎日持参させてください。

3 登校に関する医師の判断と学習保障

(1) 登下校に関する医師の判断

基礎疾患のある（日常的に投薬や医療的管理の必要がある）児童生徒、医療的ケアのある児童生徒は、登校の可否、学校生活上の配慮点等について主治医の指示を受け、学校にお知らせください。また、主治医の判断があっても学校医の指示により、登校の自粛や学校生活上の制限を求めることがあります。

(2) 出席の取扱いと学習保障

新型コロナウイルス感染予防のための登校の自粛、時差登校等をしていても欠席とはなりません（出席停止）。また、**登校できない場合、授業をオンラインで配信します**。ただし、この場合「桐が丘オンライン学校」とは異なり、授業の様子をそのまま送ることを原則とします。時間割にそった長時間の配信となりますので、通信環境を整えていただく必要があることを御理解ください。

4 登下校時について

- ・**保護者の送迎は玄関までとし、校舎内には入らないこととします。**（小学部1年生の保護者の入学後の学校待機期間、他学部の新入生の特別な事情がある場合を除きます）。
- ・児童生徒及び保護者は、上履きと下履きの置き場所が同じにならないように分けて置いてください。
- ・校舎内に入ったら、消毒液を含ませたタオルの上を歩いて、教室に入ります。

5 学校生活について

(1) 体調不良時の対応について

- ・**登校後に体調不良となった場合、体調悪化が予測される場合は帰宅をさせます。発熱がある場合、保護者の迎えまでの静養場所は、自立活動棟1階の部屋とします。**
- ・体調不良により帰宅後、医療機関受診が可能な場合（ネット受診や電話相談も活用）は、登校の可否や学校生活上の注意について医師の指示を受けてください。

(2) 感染リスクへの対応

- ・教室及び使用する特別教室の窓は2方向同時に開け、2m程度（最低1m）人と人の間隔をとって授業を行います。いわゆる「3つの密」を避けた授業とし、当面、学年や学部を越えた授業は行いません。
- ・登校後は、手洗いうがいを励行させるとともに、体育の授業などを除きマスク着用とします。
- ・トイレ介助の際、介助者はガウンを装着することがあります。また、医療的ケア等に当たってフェイスシールドを付けることがあります。
- ・教室、校舎内の手すり等は、所定の消毒薬で適宜、消毒を行います。
- ・給食後の歯磨きの介助は、原則として行いません。介助が必要な場合、介助者は、マスク、グローブを使用した上で児童生徒の背後から介助を行います。

6 その他

(1) 心のケアについて

担任、養護教諭、スクールカウンセラーが連携して児童生徒の日常の変化に注意を向け、異変の早期発見や対応に努めます。相談希望は、担任に申し出てください。

(2) 差別や偏見について

医療従事者やその家族、感染者、濃厚接触者とその家族等に対する差別や偏見は許されません。児童生徒に対する指導を徹底するとともに、差別や偏見には毅然した対応を行います。

【当面の日課の変更】

6月1日から6月12日までの登下校時刻、授業時間（5分の短縮）、休み時間等を以下のように変更します。通学による感染リスクを低減させるとともに、教職員が移動及びトイレ等介助の手順を丁寧に確認するためです。御理解ください。

特に、登下校時の「3つの密」を避けるため、小学部と中学部・高等部の登校時刻・下校時刻を分けて設定しております。御注意ください。

1 登校時刻（15分間）

小学部 8：30～8：45

中学部・高等部 8：45～9：00

公共交通機関の混雑ピーク時を避けて登校することにより、始業時間に間に合わない場合の登校時刻については、担任まで御相談ください。

2 下校時刻（15分間）

小学部 6月1日～ 5日 4校時後下校 12：30～12：45

6月8日～12日 給食後下校 13：40～13：55

5校時後下校 14：20～14：35

6校時後下校 15：10～15：25

中学部・高等部 6月1日～ 5日 4校時後下校 12：50～13：05

6月8日～12日 5校時後下校 14：35～14：50

6校時後下校 15：25～15：40

日課表（6月1日～12日）

	小学部	中学部・高等部
朝の会・SHR	8：45～ 8：55	9：00～ 9：10
1校時	8：55～ 9：35	9：10～ 9：55
2校時	9：50～10：30	10：05～10：50
3校時	10：45～11：25	11：00～11：45
4校時	11：40～12：20	11：55～12：40
給食	12：20～13：30	12：40～13：35
5校時	13：30～14：10	13：35～14：20
6校時	14：20～15：00	14：30～15：15
帰りの会・SHR	15：00～15：10	15：15～15：25

各学年又はコースの時間割表については、学部からのお知らせをご参照ください。